

目 標 年 度
令 和 12 年 度

鹿児島県果樹農業振興計画書



令和3年3月

鹿 児 島 県

策定にあたって

果樹農業については、担い手の高齢化や後継者不足による栽培面積の減少等で産地の生産基盤は脆弱化し、国民の消費嗜好の変化もあり、生産量の減少が需要の減少を上回っている状況となっています。

このような中、国は令和2年4月に「果樹農業振興基本方針」（以下「基本方針」）を策定し、低下した供給力を回復するため、生産基盤を強化する施策を進めることとしています。

本県においても、担い手の減少等に加えて台風等の気象災害や鳥獣害等により、産地の規模は縮小傾向にあります。

このため、国の基本方針を受けて、今後の本県果樹農業の展開方向や生産目標等を定めた「鹿児島県果樹農業振興計画」の見直しを行いました。

この振興計画は、本県の各種施策を活用し、多様な消費者ニーズに対応した、安心・安全で高品質なおいしい果実の生産を基本に、商品性の高い優良品目・品種への転換や、収益性が高く高品質な果実生産技術の普及など戦略的な生産、消費者や実需者に対する情報発信、多彩な果樹担い手の確保と経営安定を図ることにより、本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力のある果樹産地づくりを進めることとしています。

今後、この振興計画に掲げた目標の達成に向けて、農業者をはじめ、市町村・農業団体等の皆様とともに、全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

令和3年3月

鹿児島県農政部長 満薗 秀彦

目 次

1 果樹農業の振興に関する基本的な考え方 ······	1
(1) 果樹農業を取り巻く現状	
(2) 果樹農業の地位	
(3) 果樹農業の振興方針	
2 栽培面積と生産量の目標 ······	3
3 自然的・経済的条件に応する近代的な果樹経営の指標 ······	4
(1) 栽培に適する主な品種の自然的条件に関する基準	
(2) 近代的な果樹園経営の基本的指標	
4 果樹農業振興施策の展開 ······	8
(1) 多様な担い手の確保と生産基盤の強化による次世代への継承	
(2) 消費者ニーズや気候変動に対応した果実生産技術の開発と普及	
(3) 市場拡大のための新たな販路の確保と消費拡大	
(4) 果樹産地構造改革計画に基づいた果樹産地の維持・拡大	
(5) 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	
(6) 果実の流通及び加工の合理化に関する事項	
(7) 果樹の種類別の振興方針	

1 果樹農業の振興に関する基本的な考え方

(1) 果樹農業を取り巻く現状

本県では、地域の特性を生かしてうんしゅうみかんや中晩柑等のかんきつ類や落葉果樹、熱帯果樹など様々な品目・品種が栽培されている。

しかし、果樹農業を取り巻く現状は、担い手の高齢化や後継者不足による栽培面積の減少、台風などの気象災害や鳥獣害、流通経費や資材費の高止まり、近年ではミカシコミバエの飛来など多くの課題に直面している。

また、国民一人当たりの果実消費量が年々減少する中で、人口減少等による国内市場の縮小が見込まれ、さらに新型コロナウイルス感染症の発生に伴う消費者の生活様式や食生活の変化など、消費行動にも大きな変容が見られている。

一方、果樹農業は傾斜地を中心とした土地利用がなされるなど、中山間地域農業の振興や農村の活性化に大きな役割を果たしており、生産される果実は、四季を通じて、国民に豊かで潤いのある食生活をもたらすとともに、健康の維持・増進という面からも重要な役割を担っている。

このような中、国は基本方針を策定し、これまでの供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、低下した供給力を回復し、生産基盤を強化するための施策へ転換するとしている。

これらの現状を踏まえ、鹿児島県の果樹農業の振興を図るため、担い手の確保や消費者から選ばれる高品質な果実生産を安定して供給できる競争力のある果樹産地づくりを進める必要がある。

(2) 果樹農業の地位

果樹栽培農家数は、平成27年で3,368戸となっており、販売農家の5%を占めている。果樹の種類別では、うんしゅうみかんが814戸、その他のかんきつ類が2,126戸となっている。

果樹栽培面積は、昭和50年の10,049haをピークに減少してきており、平成30年には3,607haとピーク時の半分以下となっている。

平成30年の県農業産出額は4,863億円、そのうち果実は106億円で全体の2.2%を占めている。

鹿児島県における果樹農業の地位

区分	実数	比率	備考
総農家数	63,943戸	100	2015世界農林業センサス
販売農家数	37,536	59	
果樹栽培農家数	3,368	5	
耕地面積	117,000ha	100	耕地及び作付面積 統計 (R1.7.15)
田	36,700	32	※果樹園は市町村報告値 (H29年産)
畠	79,200	68	
普通畠	63,100	54	
樹園地	13,000	12	
果樹園	3,607	3	
牧草地	3,140	2	
農業産出額	4,863億円	100	平成30年生産農業所得統計
果実	106	2	

(3) 果樹農業の振興方針

本県の果樹農業の振興にあたっては、果樹農業を取り巻く環境の変化や多くの課題に対応するため、国的基本方針である需給調整から生産拡大への方向転換を踏まえ、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に沿った各般の施策を活用しながら、果樹産地や農家の体质強化に向けた取組を推進する。

生産面では、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換や施設化等による高品質果実生産を進めるとともに、わい化栽培等の省力樹形やスマート農業の導入等による労働生産性の向上、園内道の整備等、生産基盤の強化を推進する。

また、近年の気候変動に対応するため、本県に適した品目・品種の開発・普及や、ミカンコミバエ等の病害虫や鳥獣害への対策の強化を図る。

さらに、担い手への農地集積・集約化による規模拡大や品目・作型の組み合わせによる複合経営の推進等で稼げる果樹農業を構築し、後継者等の次世代へ円滑な経営継承を促進する。

流通面では、消費者や実需者のニーズに的確に対応できる供給体制の構築を図るとともに、共同販売体制の強化、出荷規格の簡素化、パレット輸送体制の構築等、流通の合理化を進める。

また、品質の維持・向上を図る保藏・流通技術の研究・開発等に対して支援を強化する。

販売面では、高度化・多様化する消費者ニーズを的確に把握し、市場経由を主体とした販売と併せて、量販店等との直接取引やインターネット販売等、需要に応じた販売形態等の取組を進めるとともに、攻めの果樹農業の実現に向けて「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」の重点品目に位置づけられているきんかんを中心に輸出の拡大を進める。

さらに、食育の取組や健康志向を踏まえた機能性表示制度を活用した販売、併せてカットフルーツやドライフルーツなど、農商工等連携や6次産業化も推進する。

これらの取組により、本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力ある果樹農家の育成と果樹産地づくりを進める。

2 栽培面積と生産量の目標

果樹の種類	現状：平成30年度 ^{※1}		目標：令和12年度 ^{※1}		現状対比	
	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	栽培面積 (%)	生産量 (%)
うんしゅうみかん	826	14,621	792	13,728	96%	94%
その他のかんきつ	ぽんかん	420	2,946	347	2,249	83% 76%
	たんかん	677	3,417	728	5,051	108% 148%
	なつみかん	314	10,771	319	11,943	101% 111%
	不知火	152	2,693	161	2,834	106% 105%
	きんかん	54	909	52	910	98% 100%
	ぶんたん	73	885	57	771	78% 87%
	紀州みかん	47	322	46	332	98% 103%
	その他 ^{※2}	172	2,017	160	1,848	93% 92%
	小計	1,908	23,959	1,870	25,939	98% 108%
かんきつ類計	2,734	38,580	2,662	39,667	97%	103%
びわ	106	251	76	134	72%	53%
落葉果樹	ぶどう	72	753	70	711	98% 94%
	なし	31	529	31	550	99% 104%
	うめ	177	617	157	579	89% 94%
	すもも	71	161	60	116	84% 72%
	かき	44	128	43	120	98% 93%
	その他 ^{※3}	130	315	92	418	71% 133%
落葉果樹計	525	2,502	454	2,493	86%	100%
熱帶果樹	マンゴー	64	380	65	400	102% 105%
	パッショナフルーツ	34	286	36	350	105% 122%
	その他 ^{※4}	143	189	150	414	105% 219%
熱帶果樹計	242	855	251	1,163	104%	136%
県 計	3,607	42,189	3,442	43,457	95%	103%

※1 年度は果樹年度（出荷が2ヶ年度にわたる場合は、主たる収穫期間の属する年に区分）で、現状数値は市町村報告である。

※2 その他のかんきつのその他は、津之輝、河内晩柑などである。

※3 落葉果樹のその他は、くり、キウイフルーツなどである。

※4 热帶果樹のその他は、パパイヤ、アボカドなどである。

3 自然的・経済的条件に応する近代的な果樹経営の指標

(1) 栽培に適する主な品種の自然的条件に関する基準

対象果樹の種類	主な品種※1	気温		備考
		年平均気温	最低極温※3	
うんしゅうみかん	かごしま早生 堂脇早生 日南1号 扇温州 宮川早生 興津早生 十万温州 青島温州	15.0～18.0°C	-5°C以上	
ぽんかん	薩州 吉田ぽんかん	17.0～20.0°C	-3°C以上	
	太田ぽんかん	16.5～18.0°C	-3°C以上	
たんかん	垂水1号	17.5～20.0°C	-1°C以上	
なつみかん	大野紅 川野なつだいだい	16.0～18.0°C	-3°C以上	
不知火	不知火 大将季	16.5°C以上	-3°C以上	
きんかん	寧波金柑	16.5°C以上	-1°C以上	
ぶんたん	大橘	16.5～18.0°C	0°C以上	
中晩柑類	津之輝	16.5°C以上	-3°C以上	
びわ	茂木 長崎早生 なつたより	16.0°C以上	-3°C以上	

対象果樹の種類	主な品種※1	気温			備考 (特に注意する事項)
		年平均気温	低温要求時間	最低極温※3	
ぶどう	巨峰 デラウェア ピオーネ シャインマスカット クイーンニーナ	7.0°C以上 (4~10月平均気温: 14°C以上) ※2	7.2°C以下 : 350hr (巨峰) 以上	米国種-20°C以上 欧洲種-15°C以上	晩霜害を受けにくいこと
なし	幸水 豊水 新高	7.0°C以上 (4~10月平均気温: 13°C以上) ※2	7.2°C以下 : 750hr (幸水) 以上	-20°C以上	晩霜害を受けにくいこと
うめ	南高	7.0°C以上 (4~10月平均気温: 15°C以上) ※2		-15°C以上	晩霜害を受けにくいこと
すもも	カラリ	8.0~20.0°C以上			
かき	松本早生富有 西村早生 太秋	13.0°C以上 (4~10月平均気温: 19°C以上) ※2	7.2°C以下 : 550hr以上	-13°C以上	晩霜害を受けにくいこと
マンゴー	アーウィン	18.0°C以上		8°C以上	施設栽培が前提
パッショングルーツ	サマークイーン ルビースター	18.0°C以上		0°C以上	無霜地帯で栽培すること

※1 品種：適・準適品種

※2 4~10月平均気温：4~10月に確保すべき平均気温

※3 最低極温とは、樹が枯死する温度

(2) 近代的な果樹園経営の基本的指標

本県で栽培されている主な果樹の経営指標は次のとおりである。

区分	経営類型	栽培技術体系	品目・作型名
露地専作	うんしゅうみかん+紅甘夏	防除方法：スピードスプレイヤー 土壌管理：ハンマーナイフモアによる清耕栽培 収穫時期：極早生温州 9～10月 早生温州 10～11月 普通温州 12月 紅甘夏 1～2月	極早生温州・露地
			早生温州・露地
			普通温州・露地
			紅甘夏・露地
常緑果樹	露地かんきつ(極早生温州, ぽんかん)+施設かんきつ(きんかん)	ハウス構造：(加温) KPKHN型 (無加温) KPKN型 収穫時期：極早生温州 9～10月 ぽんかん 12月 加温きんかん 11～12月 無加温きんかん 1～2月	極早生温州・露地
			ぽんかん・露地
			きんかん・加温
			きんかん・無加温
露地果樹+施設果樹	露地かんきつ(不知火, 極早生温州) + 施設かんきつ(不知火, 極早生温州)	ハウス構造：(加温) KPKHN型 (無加温) KPKN型 収穫時期：露地極早生温州 9～10月 露地不知火 10～11月 加温不知火 11～12月 無加温不知火 1月 加温極早生温州 7月	極早生温州・露地
			不知火・露地
			不知火・加温
			不知火・無加温
常緑+熱帯果樹	露地果樹(たんかん) + 施設果樹(パッションフルーツ)	ハウス構造：KPKN型 収穫時期：たんかん 2～3月 無加温パッション 6～7月	極早生温州・加温
			たんかん・露地
			パッションフルーツ・無加温
熱帶果樹	マンゴー(加温) + パッションフルーツ(少加温)	ハウス構造：(加温) KPKHN型 (少加温) KPKN型 収穫時期：マンゴー 4～5月 パッション 5～7月	マンゴー・加温
			パッションフルーツ・少加温
落葉果樹	ぶどう+なし	ハウス構造：(マンゴー) KPKHN型 (パッションフルーツ) KPKN型 収穫時期：マンゴー 7～8月 パッションフルーツ 6～7月	マンゴー無加温
			パッションフルーツ無加温
		ハウス構造：KPKN型 収穫時期：ぶどう 8月～9月 なし 8月～9月	有核ぶどう・無加温
			無核ぶどう・無加温
			無核ぶどう・簡易雨除け
			なし(豊水)・露地
			なし(新高)・露地

注) 原単位表等の詳細については、各地域振興局・支庁に問い合わせてください。

経営規模(ha)	作付面積(ha)	10a当たり単収(kg)	労働時間(時間)		粗収益(千円)	所得(千円)	10a当たり所得(千円)	主な対象地域
			家族	雇用				
3.2	0.4	3,500	4,000	2,752	26,598	6,008	188	出水
	0.7	3,500						
	0.1	3,000						
	2.0	4,500						
1.3	0.5	3,500	3,933	1,131	20,640	5,866	452	南薩、肝属
	0.2	2,500						
	0.3	3,500						
	0.3	3,000						
1.2	0.4	3,500	2,464	61	24,783	6,125	511	鹿児島、出水、日置、南薩、肝属
	0.2	2,000						
	0.3	5,000						
	0.2	4,000						
	0.1	5,000						
2.1	2.0	1,800	2,940	1,263	18,073	6,093	291	指宿、南薩、肝属、熊毛、大島
	0.1	2,200						
0.5	0.3	2,200	2,250	591	24,267	6,087	1,218	日置、指宿、南薩、曾於、肝属、熊毛
	0.2	2,800						
0.7	0.5	1,500	2,739	842	18,761	6,730	962	大島
	0.2	2,200						
1.0	0.1	1,500	2,890	728	16,876	6,709	671	川薩、姶良
	0.2	1,600						
	0.2	1,500						
	0.3	2,600						
	0.2	3,200						

4 果樹農業振興施策の展開

(1) 多様な担い手の確保と生産基盤の強化による次世代への継承

稼げる果樹農業を実現し、持続的な果樹生産と産地の維持を図るため、認定農業者や認定新規就農者、並びに法人化を目指した生産者組織等、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、これらに対して、農地中間管理事業の活用による農地集積や園内作業道の整備等、生産効率を高める基盤整備を進める。

また、近年の労働力不足を解消するため、外国人材の受入れや労力補完体制の整備、スマート農業の導入等に取り組む。

ア 果樹担い手の確保・育成

果樹産地の維持と生産安定を図るため、県内外での就農相談や経営継承を支援する事業の活用、若手リーダーを育成する塾の開催や税理士などの専門派遣等により、認定農業者や新規参入者、並びに農業法人を目指した生産者組織等、担い手の確保・育成を図る。

また、女性ならではの感性や感覚を生かした果樹農業を展開するための環境づくりを進めるなど、果樹農業への女性農業者の参画を一層推進する。

さらに、超高齢化社会を迎える中で、定年後帰農の農業者の増加も予想されることから、これらシニア世代を含めた新たな担い手として位置づけるとともに、定住促進のための住宅等の環境整備を支援する。

イ 樹園地の賃借などによる規模拡大の推進

効率的な果樹経営を実現するため、実質化された人・農地プランの実現に向けて、農地中間管理事業等を活用した、規模拡大志向農家等に対する農地の集積・集約、施設等のリースなどを進める。

ウ 低コスト・軽労化の推進

作業の効率化や軽労化を図るため、園内作業道の整備やスピードスプレヤー等の機械の導入を進めるとともに、アシストツールや自走式除草機等のスマート農業を推進する。

エ 高品質果実生産の推進

糖度が高く、外観が優れた高品質な果実を生産するため、ハウスやかん水施設等の整備を進めるとともに、根域制限栽培やマルチ栽培等を推進する。

オ 品目・作型を組み合わせた複合経営の推進

果樹専作農家の所得向上及び経営安定を図るため、地域特性を生かした露地栽培と施設栽培、常緑果樹と落葉果樹、熱帯果樹等、多様な品目・作型を組み合わせた複合経営を推進する。

カ 労働力の安定的な確保

果樹農業は、高度な技術を伴うだけでなく、せん定や摘果、収穫等手作業による労働負担が大きいことから、鹿児島県農業労働力支援センターや各地域の農業公社等を活用した労働力の確保や異業種との労力補完、作業受委託等の支援体制の整備を図る。

また、一部の産地で取り組まれている技能実習生等の外国人材の受け入れや農福連携の取組を進め、多様な人材の確保に努める。

キ 経営安定対策の推進

担い手の経営基盤の強化を図るため、果樹経営支援対策事業等の活用により、優良品目・品種等への転換や、園内作業道等の小規模な基盤整備を支援する。

さらに、気象災害や鳥獣被害等による収入減、ハウス施設の損害、燃油高騰等に備え、収入保険、果樹共済及び園芸施設共済への加入や施設園芸等燃油価格高騰対策の導入等により、果樹経営の安定化を図る。

(2) 消費者ニーズや気候変動に対応した果実生産技術の開発と普及

多様化する消費者ニーズや近年の気候変動に対応し、環境へ配慮するため、本県に適する品種の育成や選定、スマート農業技術による省力化かつ高品質果実の生産技術、環境と調和した栽培技術等の開発とその普及に努める。

ア 高品質果実生産技術などの開発と普及

高品質で食べやすい品種、機能性に着目した品種等、消費者・実需者のニーズにあった商品性の高い果樹品種を育成するとともに、高品質な果実生産が可能となる根域制限栽培やわい性台木栽培等の生産技術の開発と普及に努める。

また、高品質果実生産に併せて、省力化等を実現するスマート農業についても、スマート農業機器メーカーとの連携で開発と普及を進める。

イ 気候変動等に対応した安定生産技術の開発と普及

近年の極端な気候変動は、収穫期の前進化や生育遅延、生理障害の発生等によって、収益性の低下を招いており、さらにミカンコミバエやカンキツグリーニング病などの特殊病害虫の侵入等が懸念される。

特に永年作物である果樹では、これらによる影響が著しいため、気候変動に対応した品目・品種の選定や生理障害及び着果安定等の栽培技術の確立や重要病害虫対策の強化を進める。

ウ 輸出に対応した生産技術の開発と普及

輸出にあたっては、輸出先国の残留基準値を超える農薬が検出される事例が見られることから、輸出先国の規制やニーズに対応した生産・加工技術の確立と普及を進める。

エ 環境と調和した果樹生産技術の開発と普及

本県の豊富な家畜排せつ物などの有機物資源を活用した健全な土づくりや、総合的病害虫・雑草管理（IPM）技術を推進するとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減等、環境と調和した果樹生産技術の開発と普及を進める。

オ 安心・安全な果実づくりの推進

消費者の安心・安全志向の高まりに対応した果樹生産のため、「かごしまの農林水産物認証」などの取組を推進するとともに、「ASIA GAP」や「GLOBA L G. A. P」等の輸出にも対応した国際的な認証取得も促進する。

(3) 市場拡大のための新たな販路の確保と消費拡大

国内の人口減少や高齢化の一層の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う食生活や生活様式の変化に対応するため、関係機関・団体との連携のもと、消費者ニーズ等を的確にとらえた、流通販売チャンネルの多角化や品質管理の徹底、需要に応じた販売等への取組を進める。

また、攻めの農林水産業の実現に向けて「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」の重点品目に位置づけられているきんかんを中心に輸出の拡大を進める。

さらに、果実消費量の拡大に向けて、食育の取組や健康志向を踏まえた機能性表示制度も活用した販売等を推進する。

ア 出荷・販売対策の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、高級果実の消費が低迷する一方で、紅甘夏等の需要が伸びている品目やパック販売で消費が好調な品目も見られており、これら消費者ニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、選果選別の徹底や高性能選果施設（光センサー選果機）の整備による糖度・酸度などの食味を重視した高品質果実の計画的な出荷や「かごしま」を前面に出した販売促進活動を展開する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後はE C（電子商品取引）販売が伸びることが予想されていることから、インターネットによる販売促進活動も強化する。

また、本県のかんきつ類は「大将季」、「紅さわ香」、「平井RED」等、果皮や果肉の紅色が濃い等の特長を持つ魅力のある品種も多いことから、これらの特長を生かした販売戦略を展開する。

イ 輸出の促進

国内の人口減少による需要の減少が見込まれる一方、R C E P等グローバル化の進展に伴い国産果実の海外輸出への期待が高まっている。このような中、本県からは、台湾や香港に向けてきんかんの輸出が増加しているが、流通コストの削減や輸送期間の短縮による品質保持のため、産地からの直接輸出を推進する。

また、インバウンドによる果実消費の拡大に向けて、空港等における販売促進活動を強化する。

ウ 果実消費拡大の促進

食の外部化・簡便化等の進展により、近年、果実の消費量は減少傾向にあることから、消費者に対する果実の選び方・食べ方、栄養の役割などの情報提供を行うとともに、学校給食への提供等による「食育」を通じて幼少期からの果実消費への理解と定着化を推進する。

また、近年、消費者の健康志向の高まりが見られる中で、健康増進に寄与することが期待されるβ-クリプトキサンチン等の機能性を生かした消費拡大に向けて、情報発信等に取り組む。

併せて、消費動向は世代・性別で大きく異なるため、これらに対応した加工品を含めた消費拡大を推進する。

エ 新たな需要創出の推進

カットフルーツ、機能性に着目した果実加工品等、消費者ニーズに沿った新商品の開発を進めるため、農商工等連携や6次産業化を推進し、新たな需要創出を図る。

(4) 果樹産地構造改革計画※に基づいた果樹産地の維持・拡大

本県の温暖な地理的特性や優位性を発揮できる競争力ある果樹産地づくりを進めるため、産地が策定した果樹産地構造改革計画の確実な実現が必要である。このため産地における担い手や農地等を明確化し、担い手への農地集積等により、将来的に果樹経営が維持される産地体制の整備を強化する。

また、優良品目・品種への更新、わい化栽培やジョイント栽培等樹種に応じた省力樹形を推進する。

※ 果樹産地構造改革計画とは、産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、産地ごとに目指すべき具体的な姿（目標）を定めた計画であり、策定した産地は、果樹経営支援対策事業等の導入が可能となる。

ア 推進指導体制

県園芸振興協議会本部と各地域果樹産地協議会（県、市町村、JA、農業委員会、農業共済組合、農地中間管理機構等）と緊密に連携して、競争力のある果樹産地づくりを進める。

また、優良品目・品種への転換の苗木の安定的な供給のために鹿児島県果樹苗木生産協会との連携強化に努める。

イ かんきつ産地の体質強化

かんきつ産地の体質強化を図るため、適地適作を基本に、商品性の高い優良品目・品種への転換を進めるとともに、省力樹形（わい化栽培や根域制限栽培）の推進、露地栽培から施設栽培への転換を進める。

特に、「大将季」（不知火）やたんかん、紅甘夏、きんかん等の本県の特長が出せる中晩柑類の生産拡大を図るとともに、奄美地域で導入が進む「津之輝」など新たな品種の導入を推進する。

ぽんかんについては、地域ごとの栽培条件を踏まえ「薩州」や「KP-2」等の優良品種等を、奄美地域では年内に収穫可能な「津之輝」への転換を進める。

また、産地で大きな問題になっているたんかんの黄化葉症や異常落葉症については、著しく発生するほ場などを中心にトロイヤーシトレンジ台木への転換を進める。

うんしゅうみかんについては、「かごしま早生」等の優良品種へ転換を進めながら、極早生系統の新たな品種の開発に努める。

桜島小みかん（紀州みかん）やゆず等については、栽培技術の向上などによる生産安定・品質向上に努める。

ウ 落葉果樹、びわの産地育成

ぶどう、なし等の観光果樹園では新品種などの導入を推進し、魅力ある果樹園づくりを進めながら、市場流通や直売所など販路拡大を支援する。

また、ぶどうでは無核栽培、なしではジョイント栽培を推進するなど、品目ごとに生産体制の強化に努める。

びわは、大玉品種である「なつたより」等の商品性の高い品種への転換等を進める。

エ 热帯果樹の産地育成

かごしまブランド产品であるマンゴー、パッショナフルーツについては、厳しい品質基準をクリアする高品質果実生産と産地育成に努める。

また、アボカドやパパイヤ等の面積が拡大している品目は、生産性の向上を中心に支援する。

オ 苗木安定供給体制の強化

良質で健全な苗木の供給が円滑に供給できるように、関係機関・団体と連携した種苗供給体制の強化に努める。

(5) 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

新規参入者等の確保を図るため、樹園地の集約や集積を図り、生産性の向上と高品質果実生産が可能な園地を整備する。併せて、園内作業道の整備や小規模の基盤整備に加えて、作業の省力化を図るスピードスプレイヤーなどの機械導入等を推進するとともに、自動除草やドローン防除などのスマート農業が導入可能な園地整備に努める。

一方、深刻化する鳥獣被害により、農家の営農意欲の低下及び耕作放棄地の発生を防止するため、鳥獣を「寄せ付けない」取組（えさ場をなくす、隠れ場所をなくす等）や鳥獣被害防止施設の整備等を推進する。

(6) 果実の流通及び加工の合理化に関する事項

ア 果実の流通の合理化

市場における予約相対取引や量販店等の契約取引、市場を経由しない直接販売など多様化する果実の流通に対応した集出荷体制の整備を図るとともに、出荷規格の簡素化など、流通の合理化を進める。

一方、青果物輸送の主流であるトラック輸送等については、運転手不足が顕在化してきていることから、パレット輸送体制の構築などの輸送体制の合理化を進める。

また、大将季や紅甘夏等、季節性のある果実の長期出荷のために、長期貯蔵時の品質の維持・向上を図る保蔵・流通技術の研究・開発等に取り組む。

イ 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

消費者が求める安心・安全でおいしい果実を計画的かつ効率的に出荷するため、広域集出荷体制などの再編整備を進める。

また、より高品質果実の供給のために高性能選果施設（光センサー選果機）を整備するとともに、得られた糖度等の品質データを果樹農家へフィードバックし、生産技術の高位平準化を図る。

一方、輸出では相手国に対応した商品作りのためにパッケージや梱包等も含めた選果体制を再構築する。

ウ 果実の加工の合理化

規格外品等の市場性の低い果実の有効利用を図るため、果汁やジャム等の加工原料用への活用を促すとともに、生産者と加工業者との長期契約栽培等による数量の安定供給に努める。

また、うめやゆず、すもも等では今後も多種多様な加工・販売の取組を進めるとともに、機能性などを生かした果実の付加価値の向上、差別化商品の開発のため、加工技術の研究・開発等に取り組む。

(7) 果樹の種類別の振興方針

ア 常緑果樹

(ア) 推進する主要品目

対象果樹の種類	振興方針
うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"> 施設化推進など高品質果実の生産を図るとともに、わい化栽培や根域制限栽培等の省力樹形の開発・普及を推進する。 極早生系統の新たな品種開発を進める。 「かごしま早生」等の市場性の高い優良品種への転換を進める。
ぽんかん	<ul style="list-style-type: none"> 栽培面積、生産量ともに減少しているが、複合経営の品目として重要であり、「薩州」や「KP-2」等の優良品種への転換や、マルチ栽培等による高品質果実生産を進める。 12月の贈答用、1～2月の出荷作型の生産・販売戦略を再構築する。
たんかん	<ul style="list-style-type: none"> 本県の有利性を發揮できる重要品目であることから、積極的な産地拡大を図るとともに、全国的な知名度向上に努める。 高品質果実の安定生産対策の開発・普及を図り、価格安定、有利販売に努める。 大島、熊毛地域を中心に、ぽんかんや在来品種から「垂水1号」への転換による生産安定、品質向上に努める。 南薩、肝属地域では、施設栽培により、生産の安定と品質の向上を図る。 近年、産地で大きな問題になっている黄化葉症や異常落葉症が発生するほ場については、トロイヤーシートレンジ台木への転換を進める。
なつみかん (甘夏)	<ul style="list-style-type: none"> 市場評価が高い紅甘夏や「紅さわ香」への計画的な転換を進めながら、ブランド産地力の維持強化を図る。
不知火	<ul style="list-style-type: none"> 施設栽培と露地栽培の組合せにより、11～5月と長期にわたる出荷が可能であることから、うんしゅうみかん、なつみかん等から、積極的な転換を進める。 特に、「大将季」は従来の「不知火」に比べ果皮・果肉色の紅が濃く、他県産と差別化できることから、積極的な面積拡大を図るとともに施設栽培等による品質向上や生産安定、出荷期間の拡大を進める。
きんかん	<ul style="list-style-type: none"> 高齢農家にも取り組みやすく、健康志向に合った品目であることから、施設栽培による品質向上と生産安定を推進する。 特に、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」の重点品目に位置づけられており、輸出先国の規制やニーズに対応した栽培技術を確立する。

(イ) その他品目

対象果樹の種類	振興方針
ぶんたん	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存産地を中心に、栽培技術の向上による生産安定、品質向上に努める。 ・ 老木も多いことから、改植を推進する。
紀州みかん (桜島小みかん)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存産地を中心に、栽培技術の向上による生産安定、品質向上に努める。 ・ 着色の良い「紅さくら」や無核紀州等の優良品種への転換等を進める。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆずや辺塚だいだいなどの香酸かんきつ類については、栽培技術の向上による生産安定、品質向上に努める。 ・ 加工により付加価値が高まる果実については、加工体制の整備を図る。 ・ びわについては、近年、栽培面積、生産量ともに減少しているが、大玉品種である「なつたより」等の優良品種への転換等を進める。

イ 落葉果樹

(ア) 推進する主要品目

対象果樹の種類	振興方針
ぶどう	<ul style="list-style-type: none">観光農園での栽培が多いことから、品種の組み合わせ等による収穫期間の拡大など、入園者の確保を図る。食味が良く、皮ごと食べられる「シャインマスカット」や「クイーンニーナ」等の優良品種への転換や、無核化による商品性向上、加温栽培等による生産安定・販売期間の拡大を図る。
なし	<ul style="list-style-type: none">2本主枝等への樹形改造による省力化や施肥体系の改善による生産安定に努め、栽培技術の高位高度化を図る。せん定や袋掛けなどの省力化を図るため、ジョイント栽培を推進する。「凜果」や「甘太」等の優良品種への転換を進める。

(イ) その他品目

対象果樹の種類	振興方針
うめ	<ul style="list-style-type: none">栽培技術の向上や「麗和」等の自家和合性の優良品種への転換等を進める。
すもも	<ul style="list-style-type: none">栽培技術の向上による生産安定、品質向上を図る。カラリは、大玉系統への積極的な更新により、収量向上を図る。
かき	<ul style="list-style-type: none">低樹高仕立てによる省力化、「太秋」等の優良品種への転換等を進める。
その他	<ul style="list-style-type: none">栽培技術の向上による生産安定、品質向上を図る。

ウ 热帯果樹

(ア) 推進する主要品目

対象果樹の種類	振興方針
マンゴー	<ul style="list-style-type: none">温暖な気象条件を生かして産地の維持を図るとともに、樹勢維持・向上対策や着果・品質管理等の適期管理を徹底し、高品質果実の安定生産に努める。「かごしまブランド」の品質基準を満たした「夏姫」の出荷率を向上するため、着色促進技術や糖度上昇対策などに努める。
パッションフルーツ	<ul style="list-style-type: none">温暖な気象条件を生かして産地の拡大を図るとともに、施設化による高品質果実生産と作期拡大等による生産安定に努める。つり上げ式仕立て方法等による収量向上や虫媒受粉による省力化技術の開発・普及を図る。

(イ) その他品目

対象果樹の種類	振興方針
その他	<ul style="list-style-type: none">マンゴー、パッションフルーツに続く本県に適した新たな熱帯果樹の選定を進め、産地化等を検討する。高品質果実の安定生産へ向けた技術開発・普及を図る。